

## 子どもの安全なスマホ・ネット利用のために ～学校と家庭双方の役割～



スマートフォンやゲーム機の普及、一人一台端末の使用などに伴い、子どもたちの生活は非常に便利なものへと変化しています。一方で、SNSの使い方によって友達とトラブルが起きたり、巻き込まれたりする事例も多く発生しています。

こうした中、子どもたちの『安心・安全』な生活環境を整えていくことは大人の重要な役割であり、学校でも情報モラルを身に付けるような働きかけをしています。

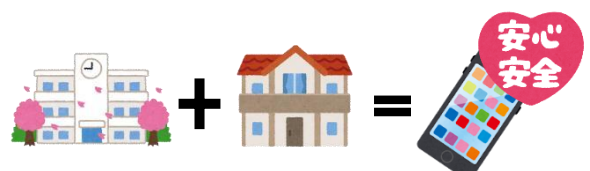
各家庭におかれましても、我が子が事件やトラブルに巻き込まれないよう、使い方の指導を今後お願いします。スマホ等・SNSを介したトラブルについては、学校が全てに対応できるわけではありません。お子様に使用させているスマホ等・インターネットが原因で起こるトラブルは、各家庭や保護者間で責任をもって対応していただくこととなりますので、事案によっては、関係機関（警察など）に相談してください。（裾野警察署 生活安全課 055-995-0110）

### 【スマホ等やゲームの使用で起こるトラブルの対応(例)】



	<b>【スマホ等やゲームの使用で起こるトラブルの対応(例)】</b>	
事前 指導	<p>○学校ができること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマホ等やネットの使い方に関する指導。</li> <li>・情報モラル教育の実施。</li> <li>・日常的な注意喚起。</li> <li>・Chromebookの使い方指導や使用状況の確認。</li> </ul>	<p>○家庭の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友人に送信している文面やSNSの使用状況・使用時間の確認。(使い過ぎは学習にも支障が出ます)</li> <li>→<u>各家庭で使用のルールを決め、日常的に指導や確認を行う。使い方によっては、トラブル未然防止のために、使用させないことも選択肢の一つとなる。</u></li> </ul>
トラ ブル への 対応	<p>○学校ができること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害児童・生徒のケアや安心安全な環境の提供。</li> <li>※スマホ等・ネットトラブルは全容把握が難しく、加害生徒の指導についても限界がある。</li> </ul>	<p>▲学校の対応が難しいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加害児童生徒のスマホ等の文面確認などによるトラブル全容の解明。</li> <li>・匿名の誹謗中傷の場合、加害児童生徒の特定。</li> <li>・動画の削除など</li> <li>※<u>学校は捜査機関ではないため。</u></li> <li>→<u>捜査を求める場合、警察へ相談する。</u></li> </ul>
事後 対応	<p>○学校ができること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害児童生徒のケアの継続。</li> <li>・繰り返し防止のための全体指導や日常的な声掛けなど。</li> <li>※<u>トラブルが起きた際には、情報提供をお願いします。それにより、子どものケアや対応がしやすくなります。</u></li> </ul>	<p>○家庭の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加害児童生徒への家庭での指導。その後のスマホ等の使い方の確認や使用制限など。</li> <li>→<u>各家庭での指導と見届けが必要。使い方の改善が見られない場合、使用させないことも選択肢の一つとなる。</u></li> </ul>

学校と家庭、双方での継続的な指導や見届けが、子どもたちの安心安全な生活や情報モラルを身に付けることにつながります。教員の目の届かない、ご家庭でのスマホ等の使用状況について、これからも確認や見届けをお願いします。



## ～静岡県6つのスマホルール～

静岡県教育委員会では、子どもたちのインターネットに起因するトラブルを未然に防止するため、各家庭で話し合ってルールを決めることを推奨しています。家庭でのルールづくりの一助とするため、県教育委員会では、6つのルールを決めています。以下の情報をもとに、ご家庭での指導につなげたり、スマホ等の使用のルールを話し合ったりするようお願いいたします。

### ① ネットを使う時はフィルタリングを利用

- ・お子様にスマホ等を使用させる際、フィルタリング設定が努力義務に。
- ・子どもが安心してインターネットを利用できるよう、法律や条例により、保護者にもフィルタリングに関する義務が定められています。



### ② 書き込む内容に注意

- ・文字だけのやりとりでは、気持ちが正しく伝わらず、誤解からトラブルに発展することがあります。
- ★絵文字やスタンプを使う
- ★送信前に文面を読み返す  
など、相手の受け取り方を考えましょう。
- ・軽い気持ちで投稿しない  
→名誉毀損や侮辱罪などの可能性も



### ③ 使いすぎに注意

- ・長時間や夜遅くの利用は、視力・姿勢・睡眠などに影響します。
- ★「30分使ったら目を休める」
- ★「使用は夜〇時まで」
- ★「リビングで使用する」  
使い過ぎを防ぐルールを決めましょう。



### ④ 画像や動画を公開する時に注意

- ・SNSに投稿した写真や動画から、生活範囲や個人情報が知られてしまう危険性があります。
- ★位置情報をオフにする
- ★公開範囲を限定する  
トラブルを防ぐ工夫をしましょう。



### ⑤ 情報を見きわめよう

- ・SNSでは、「いいね」やフォローにより、自分の考えに近い情報ばかりが表示されやすくなります。
- ★誤った情報
- ★意図的に作られた嘘の情報の注意する。その情報の正しさを判断する力が  
必要です。



### ⑥ 法律を守りましょう

- ・マンガや映画などの著作物を、許可なく公開、違法と知りながらダウンロードする。
- ※個人で楽しむ目的であっても、  
②年以下の懲役または200万円以下の罰金(またはその両方)が科される可能性があります。



【わが家のルールを決めて記入しましょう】



※本資料は、静岡県が示す方針をもとに、学校配付用として作成しています。